40年 1月号
No. 73
毎月1回発行
発行所　栃木県壬生町役場
印刷所　株式会社新生社

壬生町政だより

諸統計より

人口統計

昭和40年1月1日現在		対前月比
総人口	23,973人	21人増
男	11,720人	11人〃
女	12,253人	10人〃
世帯数	4,656世帯	8世帯増

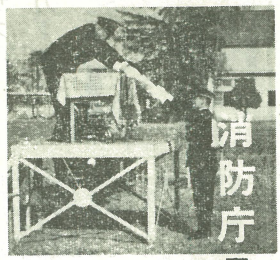

消防庁長官賞に戸崎実氏ほか三名

通常点検

火災期を迎えて、壬生町消防団の通常点検は十一月二十八日実施しました。その折、名誉ある表彰を受けた方々は次のとおりです。

▽消防庁長官賞　戸崎　実（元第一分団班長）中村昭一（元第三分団班長）篠崎周作（同上）粂川英治（同上）

▽県消防協会長勤続賞　壬生町消防長勤続賞　臼井武（団長、三十年勤続）上田国雄（第三分団第三部、十五年勤続）粂川一（同分団第五部、十五年勤続）

▽郡支部長賞（十カ年勤続）　荒川ヨシ郎

▽壬生町消防団長賞　中泉＝川又儀一、下稲葉＝鹿島部落

▽退団者感謝状　壬生地区＝山川昭二ほか二十六名　稲葉地区＝大橋義雄ほか二十八名　南犬飼地区＝中村昭一ほか十三名　山作減、中泉＝五井昇一

写真＝当日の表彰風景

（続）　渡辺　茂

（第三分団第五部）　渡辺正幸（同上）　鈴木和夫（同分団第二部）　吉瀬秋夫（同分団第五部）

▽郡支部長功績賞　海老沼昇（第一分団第五部長）戸崎正夫（第一分団第六班長）亀田和巳（第三分団第一班長）上田国雄（同分団第三班長）粂川定雄（同分団第四班長）渡辺茂（同分団第五班長）粂川一（同分団第五班長）

▽壬生町消防長功績賞　安生利、田中徳光、雨坂茂、小平清次、橋本茂、高山忠雄（第一分団第七部）

▽火災早期発見者表彰　福和田＝足助長次、羽生田＝荒川ヨシ

町道工事が完成

羽生田北原線

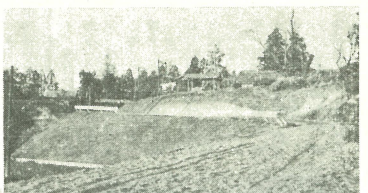

道路線の町道羽生田北原線は、工事は、十月末に完成し、このほかにガードレールも取付けました。延長百二十四メートル、巾員四・五メートルで工事費は百万円でした。

写真＝ガード・レールもとりつけて完成した町道

× × ×

町長の新春抱負

国旗を掲げよう

小田垣町長は一月五日中央公民館で開催した新年祝賀式にのぞみ、昭和四十年の抱負と展望を次のとおり述べた。

社会環境整備をすすめたい

小田垣町長

日本は過去の経済成長やオリンピックの施設や運営で大成功をおさめた。しかしながらその反面、魂を失くした現象が社会各所に起きている。即ち交通事故の増加など魂を失くした経済成長といわれても仕方がないじゃないか。そこで我々は何をなすべきかということを、この一助として祖国を愛する精神を養うことが第一であると考えている。それには祖国の日の丸を祝祭日には掲げる運動をしよう。年頭にあたり提唱したい。年頭にあたり提唱したい。

願い致します。

四十年の重点施策

四十年の重点施策を(1)町民福祉の増進(2)産業振興(3)教育施設の充実の三点におき、その他き細かい施策を進めたいと考えている。

(1)町民福祉の増進＝この具体的な施策として、新規事業にゴミ焼却炉の建設、ゴミ集め自動車の購入、また市町村自治体として頭の痛い屎尿処理場建設のために、調査費を計上して研究する。また衛生的な水道事業は昨年の調査も進んでいるので実施の段階である。

カとハエの一斉駆除、青少年対策、困りごと相談所の開設、求人求職対策などを着実に実行したい。

また国民健康保険では家族全員の七割給付の実施の年を迎えたのでご協力をお願いしたい。

②産業振興策としては、まず県道補装工事を推進したい。宇都宮栃木線、小山今市線、壬生真岡線四谷石橋線が重点となっている。

農業問題は、農協合併の成長作物等の育成を強化したい方針である。

工業問題では、住宅も合わせて玩具団地が四月には操業にはいり、東武団地の方も造成が進む。

商業サービス業も二次産業の誘導により、増加する傾向が持てる訳である。

③教育問題としては県立壬生高校が四月から正式に県に移管になる。体育館の建設、校庭拡張問題も解決してある。

このほかに各学校の充実と給食室を充実させたい。

今年は本町の発展も基礎段階に入った。市街地計画や社会施設の充実へ努力したい。

町民の方々にはよろしくご協力の程お願い致します。

農業後継者の育成融資など

写真＝受付風景

農業改良資金助成法の一部が改正になり、従前の資金のほかに次の資金が加えられました。

（註）この資金は無利子です。

一、農委生活改善資金

(ア)生活合理化設備資金　付限度四万五千円、三年以内償還、融資率七〇％

(イ)住居利用方式改善資金　これは居室の独立、台所改善など＝五万円から十万円、五年以内、七〇％

(ウ)家事共同化施設資金　共同炊事施設＝七〇万円、造加工、組立て部門など五年以内、七〇％

(エ)農業後継者育成資金

(ア)技術共同習得資金＝六万円、三年以内、百％

(イ)部門経営開始資金＝五〇万円、五年以内、百％

詳細は農業改善普及員か経済課振興係におたずねください。

メタンガス発生装置＝四万円、三年以内、七〇％

改良便そう＝三万五千円、二年以内、七〇％

地下食品貯蔵庫＝二万円、二年以内、七〇％

輸出玩具関係の下請け希望の方がありましたら右記により申出ください。

経験者の場合

プレス金型製造、プラスチック製作業員、設備内容、営業経験年数

二、未経験者の場合

経験はないが将来下請けを希望の方は、一定期間工場見習いをした後独立する。

詳細な点は役場民生課にお問合わせ下さい。

若さあふれる成人式

今年の満二十才になった成人式は、一月十五日中央公民館で町主催により開催しました。

今年の成人者は男子二百二名、女子二百二十二名で戦時中に生れた人たちです。

町長からは

(1)日本人としての誇りを持って(2)これからの人生に対して一層覚悟を新たにしようと、はなむけの言葉があり、式後記念撮影しました。

壬生小　二月十六日、十七日

藤井小　二月十日

東小　一月二十九日

稲葉小　二月十二日

羽生田小　二月二十三日

北小　二月　五日

安塚小　二月　四日

入学児の健診を受けましょう

昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生れた人は、今年入学にさいし健康診断及び知能テストを次の日程により行いますから必ず受けて下さい。

期日　二月十四日（日）

場所　日光湯元スキー場

会費　五〇〇円

申込期日、二月十日までにその他くわしくは教育委員会事務局へ

スキー・レクリエーション

運転免許の出張試験

小型特殊自動車および原動機付自転車は第一種原動機付自転車は運転操作が簡易なため、交通法令を知らないで無免許運転者が多く、交通事故の原因をともなっています。

これらの交通事故をなくすために次のように小型特殊自動車（耕耘機）および第一種原動機付自転車免許の出張試験を行います。

◇試験日時

二月十二日午前八時

◇試験場所

栃木市立南中学校

◇受付締切

二月八日まで

◇申請方法

各農協で取扱ってお

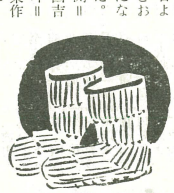

下請け希望者募集（金属玩具団地）

保健婦学生募集

栃木県立公衆衛生看護学校（宇都宮市）

◇募集人員　三十名

◇修業年限　一年

◇入学資格

厚生大臣または文部大臣の指定した看護学校あるいは高等学校を卒業した者、および昭和四十年三月卒業見込の者

◇受付期間

昭和四十年一月二日から二月十五日まで

◇事の免許を受けた者

今月の納税

栃木県税　第四期分

国年年金納入月（十一・十二月分）

迎春

町長　小田垣健一郎

助役　大垣八郎

収入役　鈴木道喜

外役場職員一同

壬生町議会

議長　粂川秀武

副議長　栗原茂雄

議員　石江正己　高橋正三　高山堀恵　篠原義久　大橋文男　浜野清　林三左衛門　須藤源造　大橋三左衛門　星佐一郎　高木紋市　石塚正義　青柳金庫　黒川徳治　松本徳太郎　大栗竹一　青木信也　大橋善一郎　森田一　玉田一　瓦井昇治郎　斎藤来吉　榆井章三　粂川仙太郎　青木要市　若林茂一　長保俊　細井金平

若令肥育牛共励会ひらく

犬中校庭

壬生町農協連絡協議会では、第一回壬生町農協若令肥育牛共励会を、十二月六日南犬飼中学校々庭で開催しました。

この共励会は、当町における和牛肥育の振興及び農業経営の伸展を図る目的で開催され、出品頭数は三十八頭（三十八年度導入牛二十二頭、三十九年度導入牛十六頭）でした。

成績は次のとおりです。

◇三十八年度導入の部

町長賞　後藤文助（壬生農協）

農協連絡協議会長賞　吉葉清康（南犬飼農協）

農業委員会長賞　石村源一（南犬飼農協）

下都賀農業指導所長賞　倉井辰造（壬生農協）

経済連合会長賞　阿部新太郎（南犬飼農協）

◇三十九年度導入の部

町議会議長賞　植竹右一（壬生農協）

下都賀地方農業協議会長賞　小平源一（南犬飼農協）

農業共済組合長資　高岩幸一郎（南犬飼農協）

写真＝牛の共励会風景―犬中校庭

入所には補助があり料金が軽減

母子健康センター

昨年開所して以来好評の母子健康センターは、今度厚生省から正式に助産施設として認可、児童福祉法により補助対象施設となります。

妊産婦が自宅分娩した場合には児童福祉法による補助というものがありませんが、母子健康センターに入所して、助産施設を利用した場合には国や県から補助があります。その場合福祉事務所が入所する方の、所得状況を調査して補助率を決めます。

詳しくは役場民生課または母子健康センターにお問合わせください。

農地許可申請者におねがい

前に本紙を通じ、農業委員会に申請する場合の留意すべき点をお知らせ致しましたが、最近ややもするとそれらが忘れられた傾向にありますので、ここに改めてお知らせしますから必らず守っていただくようお願いします。

一、所有権移転のため売買贈与、交換、賃借権設定、移転及び転用、小作地等の解除、解約、陳情請願書等、農業委員会の会議にかかるものは、定例農業委員会が毎月二十五日になってますので、毎月二十日迄に申請すること。二十日迄に申請しない場合は一カ月遅れとなり、大変御迷惑をお掛けすることになりますので、呉々も期日厳守に御協力下さい。

二、申請するには必らず譲渡人と譲受人がそろって御出掛け願うこと。

三、申請書は、壬生町には行政書士を本業とする方がないため、事務局に備えてありますから、その申請目的毎に次の関係書類を持参すること。

イ、所有権移転（売買贈与、交換、賃借権設定、移転を含む）申請の場合＝登記簿抄本、譲受人の住民票抄本各一通。

ロ、転用申請の場合＝登記簿抄本、六百分の一の図、譲受人の住民票、建物の平面図、配置図、資金証明、隣地耕作者の同意書。

ハ、小作地の解除、解約申請の場合＝小作契約書。

西川末三氏のプロフィール

新年にあたり、本町出身の西川末三氏の横顔を同氏の便りの中から紹介いたしましょう。（編集部）（註）西川氏は本町出身、在京壬生郷友会々長、株式会社測器社会長。

台湾渓頭という所がある。ここは南北三七キロ、東西六―十四キロの山地二万四千ヘクタールの面積で、現在生育の良い杉の大森林となって、私の眼前に横たわっている。この地は現在台湾大学の実験林となっているが、明治三十七年当時は東京大学の林学研究用地であった。

当時私は大学の第一主任として管理を委任されていた。その頃台湾では杉丸太材は生産されずに輸入に頼っていた。そこで私たちが研究用として杉の生育を思い立ち、高度四千フィート以上の地ならば必ず成功するという自信を持って、吉野から種子を取りよせ、苗床を作り採種し、造林したものであった。

昔生蕃が住み、ジャングルであった原始林の中に林道を開拓して演習林付近の八ヵ村の住民に利便を与えた道路は、現在盛んに材木がはん出され、バスが十一往復も通っている。

その林道の付近に村民が私のために建立してくれた誌徳碑があり昔の大学演習林は西川造林地と名ずけられているのを目のあたり見て一人感激したものである。台湾大学職員の大歓迎のうちに蔣総統副総統に次ぐ三番目の手植えの記念樹を残して引き揚げました。

これは昭和三十九年十月二十三日、日本では秋の盛りの頃でした。

（写真は西川末三氏）

黒川・小倉川に鯉を放流

下都賀漁業協組（組合長橋本静）では去る十二月五日黒川の清水かけ（藤井橋上流の表町用水堰から上流約三百メートル）に約二千六百匹と小倉川砂利会社の貨車積載場（東武引込線終点）提防下に約四百匹、それぞれ十六センチ級の鯉の稚魚を放流して禁漁区に指定され、餌釣専用地区になる予定です。

今年の九月十九日が解禁の予定ですが、それまで同地区は一切の漁獲が禁止になります。

写真＝鯉の放流―黒川に

公給領収証を受け取りましょう

皆さん、ご存知ですか料理飲食等消費税は、皆さんが料理店、バー、旅館、飲食店などで遊興、飲食、宿泊、休憩などをされた際に、料金に応じて納めていただく税金です。

それぞれのお店では、「税」という字のスカシの入った公給領収証をお渡しすることになっています。

正しく納められた税金は、県の産業、教育、保健、衛生、道路など県民の福祉増進のために使われ、郷土発展の一助になるわけですから、ぜひご旅行、ご宴会その他の折には、公給領収証をお受け取りになられ、明るい納税にご協力ください。

農業センサスにご協力下さい

二月一日現在で

解説

農林省では昭和四十年二月一日現在で農業センサスを実施します

この調査は、農業や農家に関する全国的な調査で、国勢調査につぐ大規模な調査です。

農林省はこの農業センサスを五年に一回実施することにしています。

二月一日前後にすべての農家を調査員の方がこの調査のため訪問することになっています。農業センサスは統計法にもとづく指定統計ですから、農家の方がそのさい申告した内容は、きめられた統計を作る目的以外に使われることはありません課税のためなどにこれを使うことは厳禁されています。

調査する内容は、農家の人達の性別、年令、働き方など、経営耕地の面積や利用の状態、家畜や機械の所有状況、農業のため雇った人のことなどです。

農業センサスの統計は農林省で今後の農業をどの方向にもっていくのがよいか、農家の生活を豊かにするにはどうすべきかという方針をきめたり、それによって実際の農政を実施するのに使われます。

また、この統計は県や市町村が今後経済計画を立てたり、それにもとずいてきめの細かい農政を実施していくうえに巾広く活用されるものです。

そうしたさいセンサスの統計は客観性のあるもっとも信頼度の高いものとして評価されます。

一九六五年中間農業センサスを成功させるために私どもは、調査をする立場の人と調査をされる立場の人の両方の協力を是非とも必要としているのです。

農家の皆さん方の心からのご協力をお願いいたします。

やけあと見るより火のしまつ

歳末助け合い運動収支状況

収入金

◇一般（部落）募金

壬生地区	七四、五六〇円
稲葉地区	三六、一七〇円
南犬飼地区	三六、二二五円
壬生町議会員一同より	一五、〇〇〇円
町長他職員一同より	五、七一〇円
壬生町より	一二、八〇〇円
在京郷友会より	一六、〇〇〇円
壬生地区白梅会より	三、〇〇〇円
栃木プラスチック社員一同より	二、〇二六円
東京電力社員一同より	一、二〇〇円
浦和市　青柳治子より	一、〇〇〇円
東京都　武関百寿より	二、〇〇〇円
善意銀行より	五六、六二三円
計	二六二、三一四円

支出金

◇歳末見舞金

被保護世帯　六十九世帯	五七、七〇〇円
要保護世帯　八十世帯	一一四、二〇〇円
施設見舞金	八、七〇〇円
施設入所者及び長期療養者	六五、六〇〇円
ハンセン氏病気見舞金	一、〇〇〇円
防寒被服見舞品代	一二、八〇〇円
雑費	二、三一四円
計	二六二、三一四円

北海道冷害募金

六〇〇円	清水三之助
五〇〇円	植竹編物学院一同
五八七五円	稲小生徒一同
一〇〇〇円	匿名
二四六〇円	至宝町一同
一三五〇円	前宿坪一同
一〇〇〇円	北原一同
二三〇〇円	西部一同
一九八〇円	下表町一同
三〇〇〇円	原宿一同
二一〇〇円	城東町一同
七七〇円	中表町一同
一〇〇〇円	国谷一有志
二二〇円	北小林一有志
四五円	匿名
一八四〇円	助谷部落
二七〇円	上田西金剛地
二二五〇円	上長田
三〇〇〇円	北小林一有志
二〇〇〇円	安塚西島トキエ
七二〇円	安塚第二部落

善意銀行

三〇〇円　壬生小四年　松本久枝

鉛筆、ノート、マンガ、その他　玉田秀夫他三名（至宝町）

ノート一二〇冊　水野輝男（東京）

壬生史帖

中古壬生

一、薬師寺のゆらい

奈良平安の時代になると地方には歴史上の資料が乏しい。壬生町も勿論同様であるが、我が郷土には平安時代の初期我が国文化の発展に偉大なる貢献をした慈覚大師を生んでいることは大いに誇としてよい。

慈覚大師の偉大なる功績については、この史帖に度々のせられているので、ここでは省略する。

欽明天皇の十三年「今から千四百十三年前」仏教渡来以来、我が国ではその影響によって政治、経済文化、思想等あらゆる面で大変化がおこった当時渡来した仏教は、所謂小乗仏教で専ら肉体の苦痛を除くことを主とした。

仏教の興隆につれて僧侶が国政にまで参画して専横を極め、遂に失脚した弓削道鏡が薬師寺に流されたことは有名であるが、その当時薬師信仰が盛んで、この信仰によって腹痛、頭痛はては眼病など肉体的痛苦からのがれられると信ぜられていた。古来下野文化の中心は下都賀郡を中心とする県南の平野部にあった。したがって、この薬師信仰もこの地方が最も盛んであったとみえ、その名残か郡内には多くの薬師堂が散在している。興生寺の薬師堂は、もとより当時から遙に後世のものであるが、やはりその流れをくむものとして、ここに写真としてのせた。

壬生町の周囲には国府国分寺、薬師寺など、当時の史実に富んだ遺蹟があるが、国府の大神神社など、下野の延喜式内社「今から約千年前延喜年間に朝庭から指定された神社」十二社の内六社は郡内にあるが、これは当地方が下野文化の中心であったことの証査になろう。

平安の前半は王朝文化のはなやかな時代で、藤原氏など公家達の栄華は実にきらびやかであったが、中頃から地方の荒廃甚しく、民力疲弊盗賊横行、治安が乱れに乱れた。しかし公家の力では到底治安の維持どころでなく武士が之に替って鎮圧にあたった。治安を大いに乱したものは之を先にしては平将門の乱、後にしては奥州阿部氏の反乱による前九年の役後三年の役である。奥州の反乱を平定したのが、八幡太郎源義家で、この義家をたすけて武功のあった清原武則の三男保定が雄琴神社を創建して、初めは藤森の社といった。今から七百数十年前のことである。源義家は武の神様の八幡宮尊信が厚く、奥州征伐の時、羽生田の八幡神社にも参拝したとのことで、稲葉には義家の母衣かけの松といわれるものがある。「福田」

興生寺の薬師堂の脇仏十二神将